

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者台帳ファイル
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	児童部子育て給付課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の支給処理及び資格情報、支給状況を管理するために利用する。
記録項目	1受給者氏名（法人名等）、2受給者性別、3受給者生年月日、4受給者職業、5配偶者の有無、6受給者住所（法人の主たる事務所の所在地）、7電話番号、8個人番号、9宛名番号、10世帯番号、11支払希望金融機関情報、12配偶者等氏名、13配偶者等住所、14配偶者等職業、15配偶者等個人番号、16配偶者等宛名番号、17児童氏名、18児童続柄、19児童生年月日、20同居別居の別、21海外留学をしている場合の出国年月、22児童住所、23監護の有無、24生計関係、25児童との関係、26児童手当該当年月日、27非該当年月日、28児童宛名番号、29加入している年金制度の種別、30扶養親族等及び児童の数、31所得状況、32所得審査結果、33認定年月日、34認定事由、35支給事由消滅年月日、36消滅事由、37支給開始年月、38手当月額、39認定番号、40現況届出の有無、41被用者又は公務員か否かの別、42支給情報履歴、43児童進学有無、44児童通学先、45児童職業等、46児童卒業予定年月、47監護相当の状況、48生計費負担の状況
記録範囲	児童手当受給資格者とその配偶者及び対象児童
記録情報の収集方法	本人からの申請、マイナンバー制度による情報連携
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 （名 称）吹田市市民部市民相談室（情報公開担当） （所在地）〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日 最新変更日：令和8年(2026年)4月1日	